

平成24年度
保健福祉局予算要求方針

【目次】

- 1 平成24年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・・14

1 平成24年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成24年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

平成24年度要求総額 129,291,858千円
 (平成23年度予算額 127,555,047千円)
 前年度比 1.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成24年度 予算要求額 A	平成23年度 予算額 B	増 減 A-B
次期健康づくり計画策定 事業	4,389	0	4,389
民間老人福祉施設整備 補助事業	625,000	513,675	111,325
新たな障害者相談支援 体制整備事業	111,063	102,692	8,371
民生委員関連事業	165,588	150,820	14,768
生活保護費	46,221,000 + α (算定中)	46,221,000	—
定期予防接種事業	1,185,126	1,035,178	149,948

【国民健康保険特別会計】

平成24年度要求総額	119,600,000千円
(平成23年度予算額	117,800,000千円)
前年度比	1.5%

〔単価及び諸係数が国から示されていないため、国の内示後に変更予定〕

【食肉センター特別会計】

平成24年度要求総額	366,000千円
(平成23年度予算額	357,000千円)
前年度比	2.5%

【介護保険特別会計】

平成24年度要求総額	78,149,000千円
(平成23年度予算額	76,132,000千円)
前年度比	2.6%

〔第5期介護保険事業計画を策定中であり、平成24年度からの介護報酬が国から示されていないため、国の動向を踏まえ変更予定〕

【後期高齢者医療特別会計】

平成24年度要求総額	14,813,000千円
(平成23年度予算額	13,582,000千円)
前年度比	9.1%

〔福岡県後期高齢者医療広域連合に対する納付金について、同広域連合から額の提示があった後に変更予定〕

(2) 平成24年度保健福祉局経営方針

急速な少子・超高齢化の進行、歴史的な円高、雇用の不安など、厳しい社会経済情勢の中において、市民の保健福祉行政に対する期待はますます高まっている。

このような状況の中、「元気発進！北九州」プランや市長公約、並びに各分野別計画の着実な実施に向け、保健福祉局の目標を「市民の誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、健やかに安心して暮らせるまちの実現」とし、その実現に向けて以下の項目を重点的に取り組むものである。

平成24年度 保健福祉局経営方針

「市民の誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、健やかに安心して暮らせるまちの実現」
その実現に向け、以下の「重点施策」を柱に、各施策を推進する。

1. 健康の維持・向上

市民の生活の原点である「健康」の維持・向上を図るため、各種健診の定着促進、住民が主体となった健康づくり、介護予防などの取組みの支援、生活習慣病の予防などに取り組む。

2. 高齢者施策の推進

高齢者が生きがいを持ち、いきいきと活躍できる環境づくりを進めるとともに、認知症や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに取り組む。

3. 障害者施策の推進

障害があってもその人らしく、地域において日常的な生活を営むことができるよう、相談体制や就労支援の充実、適切なサービスの提供、生涯を通じた一貫した支援体制の確立などに取り組む。

4. 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

「自助・共助・公助」の理念のもと、地域と行政が一体となった見守り・支え合いのネットワークを充実・強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

5. 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

医師会、歯科医師会、薬剤師会などの協力のもとで構築されている本市の医療体制を維持・確保し、安心して質の高い地域医療を提供するとともに、食の安全の確保や感染症対策などに取り組む。

施策を推進するための3つの視点

1 人づくり

計画から実施段階まで、それぞれの段階に係わる人材を育成する

2 仕組み(ソフト)づくり

現実に即し、的確に機能する制度づくりを進める

3 基盤(ハード)づくり

サービス提供施設の維持や機能強化など、適切なマネジメントを行う

① 健康の維持・向上

市民一人ひとりが生涯を通じて健康で心豊かに暮らすことができるよう、「国民健康保険特定健診・特定保健指導」を推進し、生活習慣病予防の強化を図るとともに、各種検診の受診促進や口腔ケアの充実、心の健康づくりを進める。

また「健康マイレージ事業」や「みんなで歩こう北九州」を通して、市民が主体的に健康づくりや介護予防に取り組む環境づくりを進める。

さらに、現行の「健康福祉北九州総合計画（健康づくり部門）」が平成24年度に最終年次を迎えることから、この計画を受け継ぐ新たな計画の策定に取り組み、ライフステージに応じた総合的な健康づくりの一層の推進を図る。

【重点事業】

- 【新規】次期健康づくり計画策定事業
- 【新規】要介護高齢者等の口腔保健医療推進事業
- 【新規】北九州市受動喫煙防止対策施設推進事業
- 【新規】食育に関する実態調査
- 【拡充】健康マイレージ事業
- 【拡充】介護予防に関する普及・啓発事業
- 国民健康保険特定健診・特定保健指導
- 親子むし歯ゼロ大作戦
- みんなで歩こう北九州

など

② 高齢者施策の推進

平成24年度からの「（仮称）第三次高齢者支援計画」に基づいて、まちづくりの視点から総合的な高齢社会対策の推進を図る。

まず、高齢者が生きがいを持ち、世代間の交流や見守り・支援など、多様な地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを進めるため、新たな地域貢献活動として「介護支援ボランティア事業」の導入を図るとともに、市制50周年事業として「生涯現役夢追いサミット」を開催する。

また、認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「若年性認知症対策事業」の実施や「認知症サポーターキャラバン事業」の拡充をはじめ、「認知症介護家族交流会」など家族介護者への支援、さらに「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」など、保健・医療・福祉・地域の連携による高齢者支援を推進する。

【重点事業】

- 【新規】介護支援ボランティア事業
- 【新規】市制50周年事業 生涯現役夢追いサミット
- 【新規】若年性認知症対策事業
- 【新規】（仮称）高齢者のいきがい活動支援事業
- 【拡充】認知症サポーターキャラバン事業
- 【拡充】年長者研修大学校等の運営
- 認知症家族介護交流会
- 民間老人福祉施設整備補助事業
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の整備
 - ・複合型サービスの整備 等
- 地域包括支援センター運営事業

など

③ 障害者施策の推進

平成24年度からの「(仮称)次期障害者支援計画」に基づいて、生涯を通じ一貫した相談支援体制の構築を図るとともに、障害のある人が社会の担い手として活躍できるよう、自立に向けた意欲を支えるネットワークづくりを推進する。

このため、「基幹相談支援センター」を設置し、あらゆる障害について、ワンストップによる相談と継続した支援に取り組む。また発達障害について、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関が連携し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援に取り組む。

あわせて、総合療育センターをはじめ、春ヶ丘地区の施設再整備に向けた検討を進める。

【重点事業】

- 【新規】障害者虐待防止対策事業
- 【新規】総合療育センター再整備検討事業
- 【拡充】新たな障害者相談支援体制整備事業
- 【拡充】発達障害者総合支援事業
- 【拡充】障害者スポーツ振興事業
- 社会福祉施設等施設整備事業
- 障害者の自立支援ショップ運営補助事業 など

④ 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

地域社会が一体となった見守り・支え合いのネットワークを充実・強化するため、「いのちをつなぐネットワーク事業」において、民間事業者の参画を推進し、見守りの担い手の拡大とネットワークの定着を図る。

また、地域における福祉活動の担い手である民生委員の負担を軽減し、活動の活性化を図るため、民生委員の増員や情報提供の充実、福祉協力員との連携強化などに取り組む。

さらに、最後のセーフティネットとして、適正な生活保護を実施するために、生活保護受給者の就労自立支援の強化を図るとともに、不正受給の防止、医療扶助・介護扶助の適正化などを推進する。また、NPO 法人が行うパーソナルサポートによる就労機会の提供などを支援する。

【重点事業】

- 【拡充】民生委員関連事業
- 【拡充】生活保護受給者に対する自立支援事業
- 【拡充】生活保護適正化事業
- いのちをつなぐネットワーク事業
- 保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業 など

⑤ 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

市民の健康と安全を守り、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの協力のもと、安全で質の高い地域医療の提供に取り組むとともに、急性期医療から在宅への円滑な移行に向けた地域リハビリテーションの推進、食の安全の確保、感染症対策などに取り組む。

また、動物愛護の推進を図るため、ボランティアとの連携による譲渡活動の推進強化をはじめ、幅広い視点から犬ねこ殺処分ゼロを目指す取り組みを推進する。

【重点事業】

- 【新規】犬ねこことの共生推進事業
- 【新規】食肉センター施設老朽化現況調査
- 夜間・休日初期救急医療確保対策事業
- 定期予防接種事業

など

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 健康の維持・向上

Ⅱ-2・新規 ①次期健康づくり計画策定事業

4,389千円

現在「健康福祉北九州総合計画（健康づくり部門）」に基づき、市民の生涯を通じた健康づくりを進めているが、現計画が平成24年度で終了することから、平成25年度からの次期計画を策定する。

Ⅱ-2・新規 ②要介護高齢者等の口腔保健医療推進事業

（介護特会・地域支援事業）

3,515千円

介護関係者を対象とした口腔ケア、訪問歯科診療等の研修会や事例検討会の開催により、関係者の連携を図るとともに、要介護高齢者やその家族、介護・医療関係者等に対する啓発活動により、要介護高齢者の口腔健康状態の維持・向上を目指す。

Ⅱ-2・新規 ③北九州市受動喫煙防止対策施設推進事業

1,954千円

室内又はこれに準ずる環境で、他の人の煙を吸わされること（受動喫煙）による健康被害の防止を推進するため、禁煙化に取り組んでいる飲食店を「受動喫煙防止対策施設」として公表するとともに、利用者に明示することにより、飲食店の積極的な禁煙化への取り組みを支援する。

Ⅱ-2・新規 ④食育に関する実態調査

6,500千円

食育基本法第18条第1項に基づき、市町村食育推進計画として平成21年5月に策定した「北九州市食育推進計画（計画期間：平成21年度～平成25年度）」の計画期間終了にあたり、現計画の指標に対する評価と次期計画策定のための基礎資料とするため、実態調査を行う。

Ⅱ-2・拡充 ⑤健康マイレージ事業（介護特会・地域支援事業）

73,005千円

（うち拡充分32,584千円）

生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。

また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。

Ⅱ-2・拡充 ⑥介護予防に関する普及・啓発事業（介護特会・地域支援事業）

22,917千円

（うち拡充分7,020千円）

介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を一般に広く周知するため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行う。また、地域主体で介護予防を推進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施する。

Ⅱ-2・継続 ⑦国民健康保険特定健診・特定保健指導（国保特会）

811,621千円

生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上を図るとともに、効果的な特定保健指導を実施する。また、特定保健指導対象者以外にも、健診結果や医療費データ等を分析して健康課題を明確にし、効果的な保健指導を行う。

さらに、慢性腎臓病予防に向けて、健診結果からかかりつけ医・専門医とをつなぐ予防連携システムを継続して運用し、生活習慣病予防及び重症化予防を進める。

Ⅰ-1・継続 ⑧親子むし歯ゼロ大作戦

17,321千円

1歳6か月児の歯科健診と一緒に母親等への歯科健診を行い、母親等の口腔内状態の改善や、むし歯予防に親子で取り組む意欲を高めることで、3歳児のむし歯ゼロを目指す。

Ⅱ-2・継続 ⑨みんなで歩こう北九州

12,276千円

地域住民が楽しく健康づくりに取り組めるように、市民センターを拠点とした地域の特色あるウォーキングコースを設定し、それをホームページで公表するなど地域が主体となったウォーキング事業の実施を促進する。

（2） 高齢者施策の推進

Ⅱ-1・新規 ⑩介護支援ボランティア事業（介護特会・地域支援事業）

1,107千円

高齢者の社会参加や地域貢献を支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行なった場合に、その活動に対してポイントを与え、ポイントを換金することができる事業の体制をつくる。

Ⅱ-2・新規 ⑪市制50周年事業 生涯現役夢追いサミット

2,959千円

高齢者がいつまでもいきいきと産業活動や社会貢献活動を行うことができる生涯現役社会の実現に向けた環境づくりを進めるため、「市制50周年事業 生涯現役夢追いサミット」を開催する。

Ⅱ-2・新規 ⑫若年性認知症対策事業

1,145千円

本市における若年性認知症の実態を把握し、適切な施策につなぐとともに、市民や企業への啓発や情報提供を推進する。

Ⅱ-2・新規 ⑬（仮称）高齢者いきがい活動支援事業

（介護特会・地域支援事業）

5,522千円

高齢者の社会貢献やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習活動、仲間づくりなどの情報を収集し、情報提供を行う。

Ⅱ-2・拡充 ⑭認知症サポーターキャラバン事業

4,513千円

（うち拡充分 1,016千円）

認知症を理解し認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成するとともに、有効活用する。また、認知症サポーターのフォローアップ研修や情報の提供を行う。

I-3・拡充 ⑮年長者研修大学校等の運営

162,495千円

（うち拡充分 3,630千円）

年長者研修大学校では高齢者の教養、健康、趣味等の生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、地域活動を担う高齢者の人材育成を図っている。市内の大学を活用して開催している校外講座（シニアカレッジ）を拡充することで、多様化、高度化する学習ニーズに対応するとともに、より多くの高齢者に学習の機会を提供する。

Ⅱ-2・継続 ⑯認知症家族介護交流会

385千円

認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励ましあい、認知症や介護について学びあうための交流会を実施する。

Ⅱ-1・継続 ⑰民間老人福祉施設整備補助事業

625,000千円

要介護高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、特別養護老人ホームやグループホーム等を整備する建設補助事業を行う。

また、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、新たに創設される定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や複合型サービス事業所を整備する補助事業を行う。

Ⅱ-2・継続 ⑱地域包括支援センター運営事業（介護特会・地域支援事業）

588,176千円

地域における高齢者のための保健・医療・福祉の相談窓口として地域包括支援センターを運営し、権利擁護・虐待への対応、認知症対策、介護予防ケアマネジメント、地域包括ケアネットワークの構築などに取り組む。

（3） 障害者施策の推進

Ⅱ-2・新規 ⑲障害者虐待防止対策事業

66,985千円

平成24年10月から施行される「障害者虐待防止法」の円滑実施を図るため、障害者虐待防止センターを設置するなど、障害者虐待防止のための体制整備を行う。

Ⅱ-2・新規 ⑳総合療育センター再整備検討事業

22,603千円

北九州市総合的な療育のあり方検討会から「総合療育センターの機能充実のため、病棟・外来等の施設の整備等について検討する。」との報告がなされたことを受け、障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備の検討を行う。

Ⅱ-2・拡充 ㉑新たな障害者相談支援体制整備事業

111,063千円

（うち拡充分8,863千円）

平成24年4月から施行される障害者自立支援法等の一部改正を受け、市内に1箇所基幹相談支援センターを設置し、地域で安心して生活できるよう障害の利便性に配慮した相談支援体制を構築する。

Ⅱ-2・拡充 ㉒発達障害者総合支援事業

63,123千円

（うち拡充分18,248千円）

ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築するため、発達障害児・者をもつ親などへの支援や、支援者の能力向上に向けた研修、就職と職場定着の促進に向けた就労支援など発達障害児・者の施策の強化を図る。

Ⅲ-2・拡充 ㊸ 障害者スポーツ振興事業

272,699 千円

(うち拡充分 171,757 千円)

平成24年4月に開設する新たな障害者スポーツセンターにおいて、様々なスポーツ教室を実施するなど、障害のある人とない人が共にスポーツを楽しめるよう運営するとともに、各種の障害者スポーツ大会の開催やスポーツサークルへの支援等により、障害者スポーツの一層の振興を図る。

Ⅱ-2・継続 ㊹ 社会福祉施設等施設整備事業

448,550 千円

地域での障害者の住まいの場や日中活動の場を整備するために、社会福祉法人等が行う障害福祉施設建設に対する補助を行う。

Ⅱ-2・継続 ㊺ 障害者の自立支援ショップ運営補助事業

9,600 千円

小規模作業所等障害者支援施設で作られた製品について、市民への幅広い浸透により障害のある人への理解を深めるとともに、障害のある人のモノづくりを通じた自立を推進するため、NPO 法人が開設した販売ショップの運営に対して助成し、安定した経営の支援を図る。

(4) 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

Ⅱ-1・拡充 ㊻ 民生委員関連事業

165,588 千円

(うち拡充分 14,791 千円)

高齢化社会の進展や単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、民生委員の負担が増加していることを受け、その負担軽減の対策を行うことで、更なる活動の充実を目指し、地域福祉の充実を図る。

Ⅱ-1・拡充 ㊼ 生活保護受給者に対する自立支援事業

151,101 千円

(うち拡充分 11,034 千円)

稼働年齢層への効果的な就労支援など、実効性のある生活保護受給者の自立支援に取り組む。

また、NPO 法人が行う、パーソナルサポートによる就労機会の提供などを支援する。

Ⅱ-1・拡充 ㊽ 生活保護適正化事業

150,993 千円

(うち拡充分 19,810 千円)

生活保護の適正な実施のため、濫救防止に向けた不正受給防止対策に力を入れるとともに医療扶助・介護扶助の適正化に努める。

Ⅱ－２・継続 ㊸いのちをつなぐネットワーク事業

14,250 千円

地域で暮らす住民同士がお互いのきずなを結び、支えあい助け合う関係を改めて構築するため、地域からの情報収集や区役所の相談体制の充実・強化に努める。

Ⅱ－２・継続 ㊹保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業

10,610 千円

子どもから高齢者まで誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、各区の「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」による「地域福祉のネットワーク」づくりを支援する。

(5) 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

Ⅲ－１・新規 ㊺犬ねことの共生推進事業

7,424 千円

人と同じく限りある命を尊重し、その命を守るため、犬ねこの致死処分数ゼロを目指して、新たな飼い主への譲渡を促進し、飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、動物愛護センターにおける雌ねこの避妊手術の実施などに新たに取り組み、犬ねこの致死処分数の削減を図る。

Ⅱ－１・新規 ㊻食肉センター施設老朽化現況調査（食セン特会）

12,012 千円

老朽化した施設や設備の現況を調査し、今後の施設整備の計画を策定することにより、安全で安心な食肉の流通を確保する。

Ⅱ－１・継続 ㊼夜間・休日初期救急医療確保対策事業

85,492 千円

深夜帯の初期救急医療に年末年始を除く通年で対応するため、市内東西 1ヶ所ずつ、毎深夜帯（23時から翌日7時まで）計 2ヶ所体制で救急告示病院等の輪番により診療を実施するもの。

Ⅱ－１・継続 ㊽定期予防接種事業

1,185,126 千円

予防接種法に定められた疾病の予防のため、接種対象年齢の方に、接種のお知らせをし、医療機関等において、公費助成による接種を行う。

(6) 市民、企業、NPO等との協働した事業展開

Ⅱ-3・継続 ㊦ 人権の約束事運動

10,270 千円

市民一人ひとりが、人権を身近なものとして関心をもつとともに、日常生活の中で人権を尊重し、行動として現せるようなまちづくりを目指す「人権の約束事運動」を市民とともに推進する。

Ⅱ-2・新規 北九州市受動喫煙防止対策施設推進事業【再掲】

1,954 千円

室内又はこれに準ずる環境で、他の人の煙を吸わされること（受動喫煙）による健康被害の防止を推進するため、禁煙化に取り組んでいる飲食店を「受動喫煙防止対策施設」として公表するとともに、利用者に明示することにより、飲食店の積極的な禁煙化への取組みを支援する。

Ⅱ-2・拡充 年長者研修大学校等の運営【再掲】

162,495 千円

(うち拡充分 3,630 千円)

年長者研修大学校では高齢者の教養、健康、趣味等の生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、地域活動を担う高齢者の人材育成を図っている。市内の大学を活用して開催している校外講座（シニアカレッジ）を拡充することで、多様化、高度化する学習ニーズに対応するとともに、より多くの高齢者に学習の機会を提供する。

Ⅲ-2・継続 障害者の自立支援ショップ運営補助事業【再掲】

9,600 千円

小規模作業所等障害者支援施設で作られた製品について、市民への幅広い浸透により障害のある人への理解を深めるとともに、障害のある人のモノづくりを通じた自立を推進するため、NPO 法人が開設した販売ショップの運営に対して助成し、安定した経営の支援を図る。

Ⅱ-1・拡充 民生委員関連事業【再掲】

165,588 千円

(うち拡充分 14,791 千円)

高齢化社会の進展や単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、民生委員の負担が増加していることを受け、その負担軽減の対策を行うことで、更なる活動の充実を目指し、地域福祉の充実を図る。

Ⅲ-1・新規 犬ねこの共生推進事業【再掲】

7,424 千円

人と同じく限りある命を尊重し、その命を守るため、犬ねこの致死処分数ゼロを目指して、新たな飼い主への譲渡を促進し、飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、動物愛護センターにおける雌ねこの避妊手術の実施などに新たに取り組む、犬ねこの致死処分数の削減を図る。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（1）行政評価による見直し

①年長者研修大学校の充実

年長者研修大学校では高齢者の教養、健康、趣味等の生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、地域活動を担う高齢者の人材育成を図っている。市内の大学を活用して開催している校外講座（シニアカレッジ）を拡充することで、多様化、高度化する学習ニーズに対応するとともに、より多くの高齢者に学習の機会を提供する。

②地域生活移行促進事業

地域生活移行体験事業について、実績にあわせて 1 事業者あたりの実施期間を短縮し、事業費の削減を行う。なお、新規事業者の開拓により、利用者の拡大を図る。

（2）その他の見直し

①障害者相談支援事業

国の制度改正に伴い、平成 24 年度に設置する基幹相談支援センターに対して、専門的な相談支援を行う専門職の配置など機能強化を図り、国・県補助金の対象となるよう、障害者相談支援体制の見直しを行う。